59 食品の安全に係るリスク管理等の総合的な推進 【591(482)百万円】

- 対策のポイント —

食品の安全に係るリスク管理等を総合的に推進するため、①有害化学物質・微生物の汚染実態調査、②生産資材の調査・試験や分析・試験方法の開発等を実施します。

<背景/課題>

- ・食品の安全性を向上させるためには、**生産から消費まで、科学的根拠に基づきリスク管理を行っていく**ことが重要です。
- ・このため、有害化学物質・微生物の汚染実態を踏まえた安全性向上対策の策定、生産 資材(農薬、肥料、飼料・飼料添加物、動物用医薬品)の調査、試験等に基づく使用 基準や残留基準値の設定等を行っていくことが必要です。

- 政策目標

- ○特定の有害化学物質・微生物の摂取量が許容範囲を超えないように抑制
- ○科学的な知見に基づき、効果が高く安全な生産資材を安定的に供給

<主な内容>

1. 有害化学物質・微生物リスク管理基礎調査事業 203 (142) 百万円 食品等の有害化学物質・有害微生物の含有・汚染実態を調査し、人の健康への悪 影響が懸念される場合には、事業者と連携して実施可能な汚染防止・低減対策の策 定・普及を行います。

委託費 委託先:民間団体等

2. 生產資材安全確保総合対策事業

388 (340) 百万円

生産資材の使用基準や残留基準値の設定等を行うための**調査・試験や分析・試験** 方法の開発等を実施します。

また、遺伝子組換え等の新技術を応用したワクチンの実用化に必要な安全性、有効性を確認する試験等の実施を支援します。

委託費、補助率:定額 委託先、事業実施主体:民間団体等

お問い合わせ先:

1の事業 消費・安全局食品安全政策課 (03-6744-2135)

2の事業のうち

農薬・肥料 消費・安全局農産安全管理課 (03-3591-6585) 飼料・動物用医薬品

消費・安全局畜水産安全管理課(03-6744-2103)